

平成27年1月23日

太田川河川事務所

太田川河川敷グラウンドの開放について ＝川内⑥、⑦、⑪～⑭及び八木②～⑦を利用再開します＝

平成26年8月20日に発生した「平成26年8月豪雨災害」に伴い利用を中止していた以下の太田川河川敷グラウンドを開放します。

＝＝＝＝利用を再開するグラウンド＝＝＝＝

・川内グラウンド⑥、⑦、⑪～⑭ 及び 八木グラウンド②～⑦



【利用開始について】

平成27年1月24日から開放します。

お待たせしました！！

ただし、24日、25日は団体等の受付を行っていないため球技等の利用は、ご遠慮ください。

平日利用の申込みは26日から受け付けます。土日祝利用の申込みは1月28日からの受け付けとし、1月31日、2月1日、7日、8日、11日の利用日について抽せんを行います。

この度のグラウンド開放を持ちまして、臨時の取扱いとしていた「キャンセル待ち抽せん」は終了させていただきます。

【注意事項について】

- ・川内グラウンド⑦につきましては、隣接する工事箇所に入らないようフェンスを設置しています。十分な距離を確保したうえでの利用をお願いします。
- ・八木グラウンドを利用される場合、一般車両の駐車は③番グラウンド後方の通路側空き地の利用をお願いします。
- ・グラウンドの利用にあたりましては、表土の状況を確認のうえ使用願います。

【その他】

以下のグラウンド等につきましては、当分の間は利用出来ません。利用可能となりましたらお知らせします。

＝＝＝＝利用を中止しているグラウンド＝＝＝＝

・川内グラウンド⑧～⑩ 及び 八木グラウンド①、③

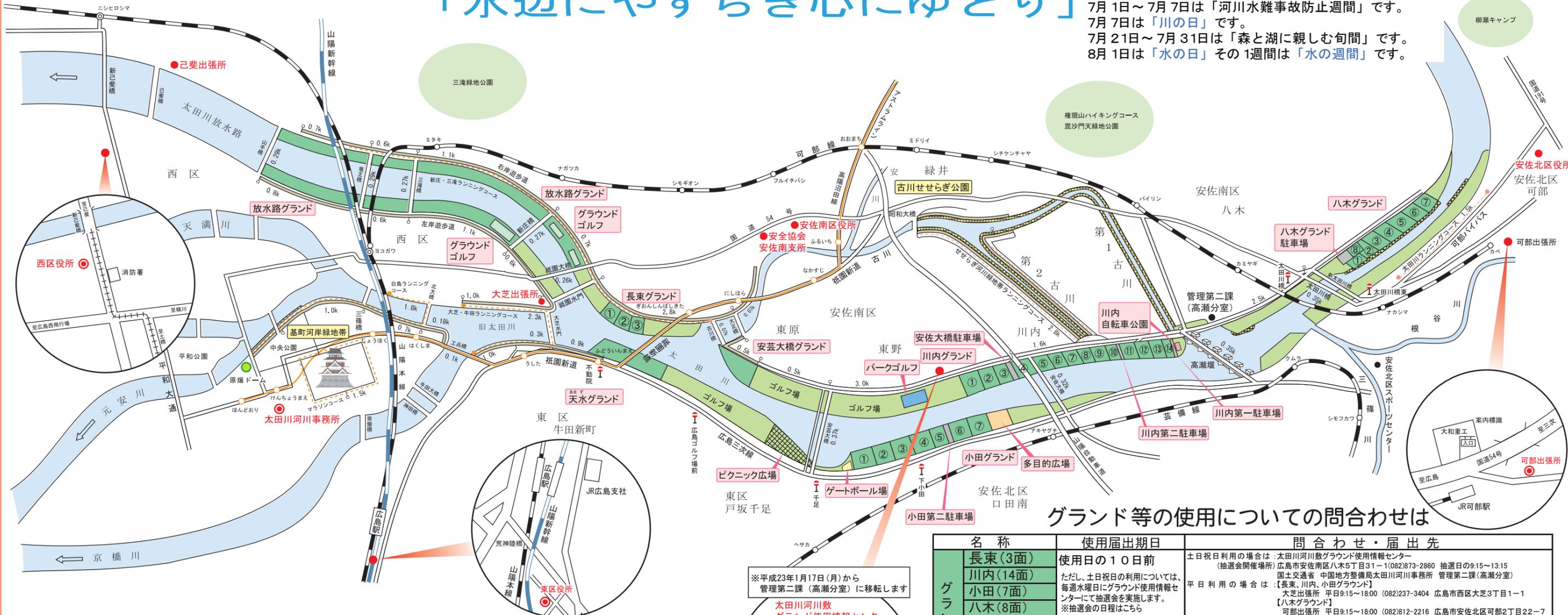
＝＝＝＝一般車両の駐車を制限している駐車場＝＝＝＝

・川内第二駐車場（右岸）

川を楽しく利用しよう

「水辺にやすらぎ心にゆとり」

7月1日～7月31日は「河川愛護月間」です。
 7月1日～7月7日は「河川水難事故防止週間」です。
 7月7日は「川の日」です。
 7月21日～7月31日は「森と湖に親しむ旬間」です。
 8月1日は「水の日」その1週間は「水の週間」です。



グランド等の使用についての問い合わせは

名称	使用届出期日	問い合わせ・届出先
グランド	長束(3面)	使用日の10日前
	川内(14面)	ただし、土日祝日の利用については、毎週水曜日にグラウンド使用情報センターにて抽選会を実施します。 ※抽選会の日程はこちら
	小田(7面)	
	八木(8面)	
	安芸大橋	使用日の1ヶ月前
天水	自由使用	広島市東区役所管理課 (082)568-7738
放水路	自由使用	広島市西区役所管理課 (082)532-0946
ピクニック広場	自由使用	広島市東区役所管理課 (082)568-7738
遊歩道	(但し、団体行事の場合は届出を要す。)	国土交通省太田川河川事務所 大芝出張所 (082)237-3404 可部出張所 (082)812-2216
パークゴルフ	使用日の1ヶ月前	広島市安佐南区役所管理課 (082)831-4948
グラウンドゴルフ	自由使用	広島市安佐南区役所管理課 (082)831-4948
	自由使用	広島市西区役所管理課 (082)532-0946
川内自転車公園	自由使用 (但し、団体行事の場合は届出を要す。)	広島県交通安全協会安佐南支所 (広島県警安佐南警察署内) (082)874-6116
ランニングコース (牛田、大芝、三滝、新庄)	自由使用	広島市スポーツ振興課 (082)504-2503
一般に利用できる 駐車場	開放日・・・土・日曜日、祝日	1～2月、11～12月 8:00～17:00 3月、10月 8:00～18:00 4～9月 8:00～19:00

河川敷利用マナー8箇条

川を利用するときは、次のことを守り安全で快適に利用しましょう

- ゴミは持ち帰る(ポイ捨て、不法投棄など)
- 迷惑になるような騒音(花火・大声等)を出さない
- 自動車・バイクは、周辺道路への違法駐車及び堤防への乗り入れや駐車はしない
- バーベキューは直火ではない
- 犬の放し飼い・フンの放置はしない
- ゴルフの練習は行わない
- ラジコン飛行機等の使用をしない
- 上記のほか、他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしない



凡例

グランド	■
ピクニック広場	■
遊歩道	■
駐車場	■
ランニングコース	---
環境護岸	■

マップは太田川河川事務所ホームページに掲載しています。http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/info/riyou/pdf/map.pdf